

## 4月から特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の額が変更になります

平成28年全国消費者物価指数の実績値の結果を踏まえ、平成29年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額については、下表のとおり、0.1%の引き下げとなります。

### ※問合せ先

健康福祉課 障がい福祉係

☎92-7964



	平成28年度 (月額)	平成29年度 (月額)
特別児童扶養手当1級	51,500円	51,450円
特別児童扶養手当2級	34,300円	34,270円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円

## 子どもの医療費受給資格認定申請は

### お早めに

4月から、子どもの医療費助成制度の現物給付対象を、従来未就学児に加え、就学後まで拡大しています。ただし、新小学1年生は申請が必要です。申請がお済みでない方は、早めに申請してください。

### ※問合せ先

こども課 ☎92-7968

なお、ひとり親家庭等医療費受給資格者証をお持ちの方は、ひとり親家庭等医療費助成制度が優先するため、従来どおりの償還払いとなります。

## 国民健康保険被保険者証を郵送しています

3月下旬から、平成29年度の国民健康保険被保険者証(りんどう色)を簡易書留で郵送しています。まだ、届いていない方は、お問い合わせください。

今回送付した被保険者証の有効期限は、平成29年4月1日から平成30年7月31日まで(16か月)となっています。次回の更新

新時期は平成30年8月です。

なお、ジェネリック医薬品希望シールを同封していますので、ご活用ください。ジェネリック医薬品(先発医薬品の特許が切れた後に販売される低価格の医薬品)の選択は、自己負担軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。すべての

薬にジェネリック医薬品があるわけではないため、希望する場合はかかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

### ※問合せ先

住民課 保険年金係

☎92-7934

## まちづくり活動を支援します

町では、まちづくり活動を行う団体を支援するため、補助金を交付しています。平成29年度の支援団体を募集します。

### ▽対象団体

町民や地域コミュニティ組織又は町民活動団体で、5人以上の会員を有し、まちづくり活動をする又は活動を開始しようとする団体

### ▽対象事業

町内で自主的、継続的に行う非営利活動で、地域課題の解決など、住みよいまちづくり

や地域の特色を生かしたまちづくりのため行う事業

### 《平成28年採択事業例》

- ・基山の歴史や文化を題材とした創作劇の制作、稽古、公演を通じて郷土愛継承事業
- ・鳥獣被害や竹林浸食被害の防止、自然災害の防止事業
- ・子どもの見守り防犯活動や高齢者施設などでの傾聴活動

### ▽補助限度額・期間

原則1団体につき20万円。同一団体による同一事業は3年

### ▽募集期間

4月3日(月)～28日(金)

### ▽応募方法

必要書類(申込書、事業計画書、団体の役員名簿、活動内容の説明書類)を郵送又は持参で提出してください。

### ▽選考方法

プレゼンテーション(5月中旬予定)と書類審査により、支援団体を決定します。

### ※応募・問合せ先

まちづくり課 協働推進係  
☎92-7935

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成29年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格縦覧帳簿の縦覧を行います。これは、固定資産税の納税者が、自己の所有する固定資産（土地、家屋）と他の固定資産を比較することで、価格（評価額）が適正であるか確認するための制度です。

### ▽縦覧場所

税務課 固定資産税係（役場1階）

### ▽必要書類

本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

※代理人が縦覧する場合は、委任状（法人の場合は、法人の実印が押された委任状）が必要です。

### ▽縦覧日時

4月3日（月）～5月31日（水）  
午前8時30分～午後5時15分  
（土・日曜日、祝日を除く）

### ※問合せ先

税務課 固定資産税係  
☎92-7918

## 国歌独唱・斉唱をしていただける方を募集

町で開催する体育行事の開会式で、国歌独唱・斉唱をしていただける方を募集します。

### ▽対象行事

・区対抗スポーツ大会

資格や経験等は問いません。

5月21日（日）

行事を盛り上げていただける方、日頃の成果を披露していただける方の応募をお待ちしています。応募多数の場合は、抽選となります。

### ▽募集期間

4月3日（月）～28日（金）

### ※応募・問合せ先

まちづくり課  
文化・スポーツ係  
☎92-7935

▽応募資格  
年齢、性別、個人・団体、

## 建築物耐震診断費の一部を補助します

いつ起こるか分からない地震に備えて、建築物の耐震化が必要です。町では、震災に強いまちづくりと、耐震性の不安の解消を目的に、耐震診断に要する費用の一部を補助します。

診断登録建築士が行う診断を受けるもの  
▽自己負担額  
・既存図面がある場合  
1万円（診断費用6万円）  
・既存図面がない場合  
1万5千円（診断費用9万円）

合は、平成30年度までの特例）  
▽申請受付期間  
4月17日（月）から  
▽募集戸数 予算の範囲内  
※申請には、準備していただく書類がありますので、事前に  
お問い合わせください。

### ▽対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した木造二戸建の住宅（個人で所有するもの）で、佐賀県木造住宅耐震

※既存図面とは、建築物の平面図、断面図、かなばり短計図などです。  
▽補助割合  
診断費用の6分の5（この割合）

※申請・問合せ先  
建設課 整備・管理係  
☎92-7963

## 文化遺産ガイドボランティア（3期生）の募集

町の文化遺産の調査や解説などを行う文化遺産ガイドボランティア（3期生）を募集します。

したい方など、多くの参加をお待ちしています。  
▽申込み方法  
電話又はメール（メールによる申込みの場合、氏名、住所、連絡先を記載してください。受付を確認したこと、第1回の集まりに関する詳細を返信します。）

※申込み・問合せ先  
基山町文化遺産活用推進実行委員会事務局（教育学習課内）  
☎92-2200  
✉furusato-3@town.kiyama.jp

これまで調査や研究の成果を活かし、マップや冊子の制作、ガイドなどを行ってきました。活動は、月に1、2回程度で、有識者の講話や各自が調べたことなどを発表する勉強会、調査などを実施しています。

町の文化遺産に興味のある方、きやま基山について新たな発見を

※第1回の集まりは、4月20日（木）午後7時から予定しています。

